

2025年10月8日

株主各位

東京都港区愛宕二丁目5番1号
NANO MRNA株式会社
代表取締役社長 秋永士朗

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2025年12月11日（木曜日）開催予定の臨時株主総会において、議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年10月23日（木曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主と定めましたので公告いたします。

株主名簿管理人事務取扱場所
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部